

法科大学院学生 履修登録要領

(令和5年度 第2学期)

1. 履修登録に係る手続き期間等

WEB 履修登録期間：**令和5年9月12日（火）～14日（木）18：00【期限厳守】**

※2学期授業開始は9月25日（月）です

2. 履修登録上の注意

配付している WEB 履修登録マニュアルを参照の上、間違いのないように登録すること。また「連絡先電話番号登録」画面において、すぐに連絡のとれる電話番号（携帯電話等）を必ず登録すること。

①履修計画の立案

入学した年度に配付された学生便覧を参照し、修了要件、進級要件、キャップ制による履修登録単位数の上限（1年間で36単位まで。ただし、最終年次の場合は44単位まで。修得できる単位数ではなく、登録できる単位数であることに注意）を確認の上、慎重に履修計画を立てること。登録時に登録単位数超過のエラー表示は表示されないため、各自1学期に登録した単位数を考慮の上登録すること。超過単位数があった場合には後日取消を要する。

※令和5年度より、新入生・在学生問わず全員、「民事法ゼミ」はキャップ制（履修上限単位数）の対象外として取り扱います。令和4年度(令和4年度を含む)より前の入学者学生便覧には、このことについて、記載がありませんが、上記の取り扱いとなります。

②2クラス開講科目の履修登録

2クラス開講される科目について、曜日・講時を間違えることのないよう注意すること。なお、当初指定されたクラスとは別のクラスで受講する場合は、変更したクラスの曜日・講時で当該授業科目の履修登録をすること。

③授業科目「エクスターンシップ」について

授業科目「エクスターンシップ」は、別途、事務担当において成績入力するので、WEB履修登録を要さない。

④授業科目「フィールドワーク」及び「研究論文」について

授業科目「フィールドワーク」及び「研究論文」については、通年集中科目のため、第1学期に履修登録した者は、第2学期も履修登録が必要となる。当該科目が集中講義欄に登録されているか確認すること。

⑤研究大学院等との合併科目について

研究大学院や公共政策学教育部との合併科目を登録する際には、必ず「自研究科」リストから選択すること。法科大学院以外のリストから選択するとエラー（実行教育課程表外）となるので注意すること。

⑥他研究科等履修について

他研究科等の科目を履修登録する際は、事前にシラバスを確認の上、「他学部履修等の可否」が「可」となっていることを確認すること。

3. 登録内容の確認・訂正【9月20日（水）～21日（木）】

上記期間中に WEB 上で履修登録内容の確認をすること。訂正がある場合は、確認画面を印刷し朱書きで訂正の上、用紙の上部に学生番号・氏名を記入して、上記期間内に学生担当窓口へ提出すること。

4. 登録科目の取消【10月24日（火）～25日（水）】

履修登録の取消を希望する科目がある場合は、各自上記期間中に WEB 上で手続きを行うこと。この期間中に取消を行わなかった場合、取消申請を受け付けることはできないので注意すること。

※その他不明な点は、大学院法学研究科・法学部 学生担当窓口（学事担当）に問い合わせること。